

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公表番号】特表2018-509478(P2018-509478A)

【公表日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-013

【出願番号】特願2018-502049(P2018-502049)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/81	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	31/664	(2006.01)
A 6 1 K	31/7068	(2006.01)
A 6 1 K	31/69	(2006.01)
A 6 1 K	33/24	(2019.01)
A 6 1 K	31/715	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	36/81	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	39/395	T
A 6 1 K	31/664	
A 6 1 K	31/7068	
A 6 1 K	31/69	
A 6 1 K	33/24	
A 6 1 K	31/715	
A 6 1 K	9/20	
A 6 1 K	47/22	

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月15日(2019.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生のポテトから得られたポテト多糖調製物を含む、KRASポリペプチドを発現する癌細胞を有すると同定されている哺乳動物における癌細胞の数を減少させるための組成物。

【請求項2】

KRASポリペプチドの発現を減少させる、請求項1記載の組成物。

【請求項3】

SHOC2ポリペプチド、ILKポリペプチド、またはHSP9Aポリペプチドの発現を減少させる

、請求項1または2記載の組成物。

【請求項4】

癌細胞が、結腸直腸癌細胞、非小細胞肺癌細胞、膵臓癌細胞、肝臓癌細胞、または神経芽腫の癌細胞である、請求項1～3のいずれか一項記載の組成物。

【請求項5】

哺乳動物がヒトである、請求項1～4のいずれか一項記載の組成物。

【請求項6】

化学療法剤と組み合わせて用いられる、請求項1～5のいずれか一項記載の組成物。

【請求項7】

化学療法剤が、抗PD-1抗体、抗PD-L1抗体、抗CTLA4抗体、ハーセプチニン、シクロホスフアミド、ゲムシタビン、カペシタビン、アザシタジン(azacytadine)、ボルテゾミブ、カルボプラチニン、シスプラチニン、エトポシド、イマチニブ、5-フルオロウラシル/ロイコボリン、ドセタキセル、パクリタキセル、nab-パクリタキセル、イリノテカン、ドキソルビシン、メトレキサート、およびオキサリプラチニン療法を含む群より選択される、請求項6記載の組成物。

【請求項8】

哺乳動物に投与されるポテト多糖調製物のポテト多糖成分を該哺乳動物の体重1kg当たり0.05mg～50mgでもたらす量の該ポテト多糖調製物を含む、請求項1～7のいずれか一項記載の組成物。

【請求項9】

ポテト多糖調製物を1mg～100mg含む、請求項1～8のいずれか一項記載の組成物。

【請求項10】

ポテト多糖調製物を6mg～20mg含む、請求項1～8のいずれか一項記載の組成物。

【請求項11】

ポテト多糖調製物のポテト多糖成分を1mg～100mg含む、請求項1～8のいずれか一項記載の組成物。

【請求項12】

ポテト多糖調製物のポテト多糖成分を6mg～20mg含む、請求項1～8のいずれか一項記載の組成物。

【請求項13】

錠剤の形態である、請求項1～12のいずれか一項記載の組成物。

【請求項14】

リポ酸を含む、請求項1～13のいずれか一項記載の組成物。

【請求項15】

組成物がトコフェロールを含む、請求項1～14のいずれか一項記載の組成物。

【請求項16】

ポテト多糖調製物が、哺乳動物に投与される該ポテト多糖調製物のポテト多糖成分を該哺乳動物の体重1kg当たり0.075mg～0.5mgでもたらす量である、請求項1～15のいずれか一項記載の組成物。

【請求項17】

ポテト多糖調製物の少なくとも約80パーセントがポテト多糖である、請求項1～16のいずれか一項記載の組成物。

【請求項18】

ポテト多糖調製物の少なくとも約90パーセントがポテト多糖である、請求項1～16のいずれか一項記載の組成物。

【請求項19】

ポテト多糖調製物の少なくとも約95パーセントがポテト多糖である、請求項1～16のいずれか一項記載の組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0010

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0010】

[本発明1001]

(a) KRASポリペプチドを発現する癌細胞を有する哺乳動物を同定する工程；および
(b) 生のポテトから得られたポテト多糖調製物を含む組成物を該哺乳動物に投与する工
程であって、該哺乳動物における癌細胞の数が減少される、工程
を含む、哺乳動物における癌細胞の数を減少させるための方法。

[本発明1002]

組成物が、KRASポリペプチドの発現を減少させる、本発明1001の方法。

[本発明1003]

組成物が、SHOC2ポリペプチド、ILKポリペプチド、またはHSP9Aポリペプチドの発現を
減少させる、本発明1001の方法。

[本発明1004]

癌細胞が、結腸直腸癌細胞、非小細胞肺癌細胞、膵臓癌細胞、肝臓癌細胞、または神経
芽腫の癌細胞である、本発明1001の方法。

[本発明1005]

哺乳動物がヒトである、本発明1001の方法。

[本発明1006]

組成物が化学療法剤をさらに含む、本発明1001の方法。

[本発明1007]

化学療法剤が、抗PD-1抗体、抗PD-L1抗体、抗CTLA4抗体、ハーセプチン、シクロホスフ
アミド、ゲムシタビン、カペシタビン、アザシタジン(azacytadine)、ボルテゾミブ、カ
ルボプラチニン、シスプラチニン、エトポシド、イマチニブ、5-フルオロウラシル/ロイコボ
リン、ドセタキセル、パクリタキセル、nab-パクリタキセル、イリノテカン、ドキソルビ
シン、メトレキサート、およびオキサリプラチニン療法を含む群より選択される、本発明
1006の方法。

[本発明1008]

組成物が、哺乳動物に投与されるポテト多糖調製物のポテト多糖成分を該哺乳動物の体
重1kg当たり0.05mg～50mgでもたらす量の該ポテト多糖調製物を含む、本発明1001の方法

。

[本発明1009]

組成物が、ポテト多糖調製物を1mg～100mg含む、本発明1001の方法。

[本発明1010]

組成物が、ポテト多糖調製物を6mg～20mg含む、本発明1001の方法。

[本発明1011]

組成物が、ポテト多糖調製物のポテト多糖成分を1mg～100mg含む、本発明1001の方法。

[本発明1012]

組成物が、ポテト多糖調製物のポテト多糖成分を6mg～20mg含む、本発明1001の方法。

[本発明1013]

組成物が錠剤の形態である、本発明1001の方法。

[本発明1014]

組成物がリポ酸を含む、本発明1001の方法。

[本発明1015]

組成物がトコフェロールを含む、本発明1001の方法。

[本発明1016]

ポテト多糖調製物が、哺乳動物に投与される該ポテト多糖調製物のポテト多糖成分を該
哺乳動物の体重1kg当たり0.075mg～0.5mgでもたらす量である、本発明1001の方法。

[本発明1017]

ポテト多糖調製物の少なくとも約80パーセントがポテト多糖である、本発明1001の方法

。 [本発明1018]

ポテト多糖調製物の少なくとも約90パーセントがポテト多糖である、本発明1001の方法

。 [本発明1019]

ポテト多糖調製物の少なくとも約95パーセントがポテト多糖である、本発明1001の方法

。 本発明の他の特徴および利点は、下記の詳細な説明から、および特許請求の範囲から明らかになるであろう。